

令和5年度 事業計画

1 基本方針

世界的な大流行をもたらした新型コロナウイルス感染症や、ロシアのウクライナ侵攻は、国内外における社会経済活動はもとより、私たちの生活においても雇用不安や物価上昇等において大きな影響をもたらしました。

コロナ感染については、蔓延に対する不安は収まってきておりますが、今後ワクチン、新薬等により感染が落ち着き、日常生活において平常レベルに戻ることを願うものです。

このような状況において、当センターにおける受注や会員数については、令和3年度において落ち込みましたが、令和4年度においては上昇に転じています。

令和5年度においても、様々な機会を通じて会員数の確保を図るとともに、幅広い就業機会が提供できるよう、努めてまいります。

また、デジタル技術を活用した入会システムや就業機会の確保、さらにはパソコンやスマホの操作説明会や講習等、デジタル化推進に向けた取り組みを行ってまいります。

安全就業の面におきましては、就業中の自己判断による過信や油断による事故が発生しております。研修・講習等を通じて安全の啓発に努めるとともに定期的な安全パトロールの実施により安全・適正就業を徹底してまいります。

運営面におきましては、物価上昇による事務経費の増、また本年10月から導入されるインボイス制度により新たに消費税負担が発生することから厳しい状況が続きます。業務における事務費の値上げを予定しておりますが、経費の削減に努めるなど、適切に対応してまいります。

本年度につきましても、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、関係機関と連携を取りながら積極的に事業を進めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の拡大

1. 全国的にも減少となっている会員数について、コロナ前の水準へ回復させ、さらには拡大に向けて普及啓発活動を行っていきます。
2. 会員の入会説明会は、原則、月1回行う予定ですが、随時の受付になる場合があります。
3. 会員を通じての勧誘が良い結果を生んでいることから、今年度も会員を通じて新規入会者の促進を図ります。
4. 市町の広報やCATVを活用するとともに、量販店でのチラシ配布を実施して新規会員の募集を行います。
5. 関係機関と連携して新規入会者を発掘します。
6. デジタル技術の活用によるWEB入会システムの導入を検討します。

(2) 就業機会の開拓と拡大

1. 新規開拓はもとより、受注先の要望や就業形態に応じて受託事業、派遣事業の区別を行い、就業機会の提供を行っていきます。
2. 昨年に引き続き、シルバーマッチング商談会に参加し、事業所からの受注機会を増加させます。
3. 正会員や賛助会員・役員等を通じて就業機会の開拓と拡大を図ります。
4. デジタル関連の就業機会の確保ができないか検討します。

(3) 普及啓発の推進

1. シルバーだより「わかさ」を年1回、構成市町の住民に全戸配布します。
2. ホームページは、毎月更新しており、シルバー人材センターの最新の情報を引き続き発信します。
3. 市町の広報やCATVを活用して、会員の募集やセンターの情報を発信します。
4. 市町の量販店等を利用して、街頭での啓発やPR活動を実施します。
5. 引き続き正会員向けに、シルバー通信を年4回発行します。

(4) 労働者派遣事業の推進

1. 働き方の選択肢を増やすため派遣事業の拡大を推進していきます。
2. 派遣事業等に係るトラブルが発生した際の体制整備を行っていきます。
3. 派遣事業に携わる会員の資質向上のため、県 SC が実施する研修等に参加します。

(5) 安全・適正就業の推進

1. 安全・適正就業委員会を適宜開催します。
2. 屋外での作業が忙しくなる時期に事故の防止と安全意識の向上を図るため、定期的に安全パトロールを実施します。
3. 年 4 回発行しているシルバー通信を通じて、安全就業・適正就業の啓発を図ります。
4. 会員の作業時の身の安全を守るため、使用期限が経過したヘルメットや墜落制止用器具の交換を指導します。
5. 会員の作業事故や交通事故を未然防止するため、それぞれの目的に合った研修会や講習会を実施します。
6. 作業上での注意事項として看板の設置やヘルメットの装着・墜落制止用器具の着用等の徹底に努めます。
7. 草刈等で発生する物損事故を極力抑えるため、現場での養生確認を行います。
8. 引き受けた業務を確実に遂行するため、会員一人ひとりが健康管理に努めます。

(6) 経営の充実と安定化

1. 効率的な財政運営に努めていきます。
2. 派遣事業の拡大や受託事業から派遣事業への移行により、収益の拡大に繋がります。
3. 貸し倒れが発生しないよう受注事業の精査を行います。
4. 構成市町からの継続的かつ適正規模の補助を要請します。

5. 賛助会員の拡大を図り、賛助会費の増額に繋がります。
6. 事務費の見直しを行い、物価上昇による事務経費の増、本年10月から始まるインボイス制度に対応していきます。

(7) 組織活動の活性化

1. コロナの影響で思うように出来なかった活動を計画的に実施し、組織の活性化を図ります。
2. 自粛してきた各種同好会の活動を再開し、今一度、会員相互の融合と連帯意識の高揚に繋がります。
3. 各種情報や緊急を要する案件を会員に提供するため、会員の携帯電話へのショートメールサービスを活用していきます。

(8) 各種講習会の実施

1. 草刈・剪定の安全講習会を実施します。
2. 各種機械器具の取り扱い講習会を実施します。
3. 会員向けの交通安全講習会や請負・派遣事業におけるドライバーの講習会を実施します。
4. 障子・襖張替の講習会を実施します。
5. 筆耕の講習会を実施します。
6. 健康体操等、心身のリフレッシュ療法による講習会を実施します。
7. スマホ・パソコンの講習会を実施します。

(9) 事務局体制の効率化

1. 引き続き、備品・消耗品の適切な管理に努めます。
2. 別館作業所の管理体制において、冬季間(12月～2月)は、管理人を配置せず、事務局職員で対応します。また、一部の時間帯は会員に委託します。
3. 事務的に改革できる部分は、今後も進めてまいります。

(10)独自事業の推進

1. 花水木は、引き続き「喫茶」の運営を行います。また、「いきいき農園」で栽培しております黒ニンニクの出荷・販売や焼き芋の販売、各種イベント等での焼き鳥の販売も行っています。
2. バザールショップも、継続して計画的な営業を実施します。
3. 障子の張り替えや、刃物研ぎ、季楽衆の事業も継続して運営します。

(11)「ふくい元気・シルバークフェスタ」への参加

毎年 10 月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に開催されているシルバークフェスタは、コロナの影響により中止となっていましたが、昨年度は3年振りに開催され、令和5年度は丹南地区で開催される予定で、若狭シルバー人材センターも積極的に参加します。

1)日 時 令和5年10月 日(土)

2)場 所 丹南地区